50 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

【令和7年度予算概算要求額 3,205(45)百万円】

く対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える 農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上「令和12年まで]

く事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

- ① スマート農業技術等の検索システムの構築等の取組を支援します。
- ② 産地等の相談に対応する相談窓口の設置や専門家派遣の取組を支援します。
- ③ スマート農業技術を他品目にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

- ① **食品事業者等の需要を起点に最大限の生産性を実現する**取組を支援します。
- ② 複数産地連携など機械共用を通じた低廉なサービス提供の取組を支援します。
- ③ ドローン等の多作業・多品目利用に向けた取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

JA出資型法人などサービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け た以下の取組を支援します。

- ① ニーズ調査やサービス提供の試行・改良等
- ② サービスの提供に必要な農業機械の導入

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
- ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。
- ③ 事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。
- ※2及び3の事業については、中山間地域等に対して優先枠等を設けます。

民間団体

く事業イメージ>

橋渡し支援

① スマート農業技術等 の検索システムの構築



② 相談窓口の設置 や専門家の産地等 への支援

③ スマート農業 機械等のカスタ マイズ

先進モデル支援

サービス事業体が産地や食品事業者等と連携した モデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援

(取組イメージ)







- ① 食品事業者 ② 複数産地の との連携による 加工品種生 産、鉄コンテナ
 - 流通への転換
 - 連携によるス マート農業機 械の共用
- ③ ドローン等 の多作業・ 多品目利用

立ち上げ支援

JA出資型法人などサービス事業体の新規事業 立ち上げ当初のビジネス確立を支援

- ① ニーズ調査や試行 的なサービス提供、人 材の育成
- ② サービス提供に必要 な農業機械の導入



土台づくり支援

サービス事業の活用を促進するための事業環境 の整備

- 「標準サービス Iの策定
- ② 「スタートアップガイド」の策定
- ③ サービス事業体のネットワーク構築

生産性向上を通じた農業の持続的な発展を実現

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課(03-3501-3769)



民間団体等

(2、3の事業)

(1の事業)

民間団体 (4の事業)